

平成29年度ダイオキシン類調査結果

1 環境調査結果

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表1 環境調査結果

調査媒体	調査地点数	調査結果 (濃度範囲)	環境基準	単位	備考
大気	6(1)	0.0067 ~ 0.014	0.6	pg-TEQ/m ³	大気の濃度範囲は各調査地点における年間平均値を記載。
公共用水域	水質	河川 13(4)	1	pg-TEQ/L	
		海域 2			
	全体 15(4)	150	pg-TEQ/g		
底質	河川 11(2)				
	海域 2				
全体 13(2)					
地下水	7(3)	0.022 ~ 0.026	1	pg-TEQ/L	
土壌	9(5)	0.063 ~ 4.6	1,000	pg-TEQ/g	

注) 括弧内の数字は宮崎市分の内数である。

2 発生源検査結果

(1) 大気基準適用施設

① 自主検査結果

ア 排出ガス

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

イ ばいじん

測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、1施設が埋立処分基準である3 ng-TEQ/gを超過したため、廃棄物処理法の処理基準に基づく処分を指導しており、適正に処分されています。

ウ 燃え殻

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

表2 大気基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	68	68	40
	ばいじん		58	
	燃え殻		64	

注) 検査対象施設は、休止施設(3)を除く。

また、「ばいじん」については、6施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、2施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

① 自主検査結果

測定結果の報告があった特定事業場については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

全ての特定事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設		1	1	1
下水道終末処理施設		3	3	2
共同排水処理施設		1	1	1